

## 令和5年2月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年2月21日(火) 午前9時開会 午前11時55分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席者	鳴川教育次長、永田理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長、今村文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和5年2月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>三寒四温を肌で感じる時期になりました。春はもうすぐそこなのですが、まだまだ寒いものです。1か月後の卒業式、修了式、離任式が近づいてきました。新型コロナウイルス感染状況は、ずいぶん収まっているようですが、インフルエンザの流行がみられます。子どもたちにとって大切な時期に入りますので、感染が広がらないことを願っています。</p> <p>さて、私は、先週17日に、田中教育委員さんの案内で、今村文化交流課長とともに、生月の戦争遺構の洞窟探検に行っていました。とてもていねいに手掘りされたトンネルを進みながら、80年ほど前の第2次世界大戦の頃の戦いの様子を勝手に想像してしまいました。貴重な体験をありがとうございました。</p> <p>さて、本日の定例会では、令和5年度の小中学校教職員の人事異動についての議案を非公開で予定しています。その後、通常定例会に戻り、9つの議案と報告事項、第3期の生涯学習推進計画の説明、卒業証書授与式の教育委員会告示の分担などの説明を予定しています。</p> <p>3月市議会目前で、慌ただしさを増してきました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、2月定例会の議事録署名委員に田中委員、岡委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、1月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p> <p>異議がございませんので、1月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。2月2日、3日、県都市教育長協議会が西海市で行われ、不登校問題などについて協議を行いました。4日は、PTA表彰祝賀会に出席しました。PTA連合会の小濱会長が日本PTA連合会表彰、山崎顧問が九州PTA連合会表彰を受賞されています。</p> <p>6日は初任研運営委員会・連絡研修を行いました。平戸市、松浦市、佐々町の3地区で25名の参加でした。</p> <p>8日、10日、13日に22人の人事評価校長最終面談を行いました。</p> <p>12日は平戸市表彰式を開催しました。教育委員会表彰が15名、1団体、スポーツ表彰が25名、6団体の表彰を行いました。</p> <p>17日に、教職員人事について地区別教育長会が行われました。人事案について、この後の議案でお示しいたします。</p> <p>今後の予定ですが、3月14日、17日は、小中学校の卒業証書授与式を行います。教育委員の皆様にも各学校において、教育委員会告示をお願いいたします。29日は教職員退職者辞令交付式を行う予定です。以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第4号については、教職員の人事に関する案件であります。</p> <p>よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、当該議案にかかる会議は非公開とし、慣例により、議事録は公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>これより、会議を非公開といたします。</p> <p>※非公開</p>

教育長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>議案第5号 平戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正、議案第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正、議案第9号 遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱一部改正、議案第10号 生徒指導推進協議会要綱一部改正については、議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出についてで予定している条例改正と関連がありますので、議案第12号と併せて説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第6号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第6号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正につきまして、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いします。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>今回の学校給食費の増額が、昨今の物価高騰等の影響によるもので、急激な負担増を抑えるために保護者の負担軽減を図るということですが、今年度は国の交付金を活用していますが、来年度の財源はどうなりますか。</p>
教育総務課長	<p>今年度の物価高騰への対応としましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することにより、保護者の負担増を抑えています。来年度については、活用できる交付金の予定がないことから、来年度から予定しています保護者の負担軽減のための激変緩和措置による収入減に伴う経費分については、市が一般財源で補填することとなります。</p>
教育長	<p>他に意見がなければ、議案第6号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第8号 スクールバス管理運営規則一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第8号 スクールバス管理運営規則一部改正につきまして、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いします。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があ</p>

	<p>ればお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、議案第8号 スクールバス管理運営規則一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第11号 自治公民館整備等補助金交付要綱一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第11号 自治公民館整備等補助金交付要綱一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、議案第11号 自治公民館整備等補助金交付要綱一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、事務局の説明を求めます。</p> <p>併せて、条例改正に関連のある議案第5号 平戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正、議案第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正、議案第9号 遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱一部改正、議案第10号 生徒指導推進協議会要綱一部改正についても事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定による意見を申し出るものです。</p> <p>また、条例改正に関連のある議案第5号 平戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正、議案第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正、議案第9号 遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱一部改正、議案第10号 生徒指導推進協議会要綱一部改正については、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>

教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	「適応指導教室」を「教育支援教室」へと呼称変更するという改正ですが、呼称変更の他、教室の指導内容など何か変わるものがあるのですか。また、なぜ、業務内容の第3条第2号の改正が、「不登校児童生徒に対する教育支援」ではなく、「不登校児童生徒に対する適応支援」なのでしょう。
理事兼学校教育課長	<p>内容については、社会的自立につながるメニューを取り入れます。支援員と児童生徒のみの体験活動だけではなく、老人会や地域の方とのふれあい活動やものづくり体験活動等を計画しています。多くの他者とふれあう機会を多くすることで、社会的自立を促します。</p> <p>また、適応指導教室条例に掲げられている業務には、これまで不登校児童生徒に対する教育相談、適応指導、学習指導などと表記されていましたが、条例改正に伴い、適応指導を適応支援と改正しました。「適応」とは様々な場面に適した行動がとれるようになることで、それを指導ではなく支援としました。</p>
委員	奨学資金貸付基金条例の改正ですが、新設した定住促進のためのふるさと奨学生制度の免除の内容で、市内での就業者で5年経過後に未償還額を全額免除としていますが、改正前の産業後継者制度での全額免除と比較すると、逆に悪くなったように感じますが、市内での就業は、2年でも良いのではないですか。
教育総務課長	<p>定住促進のための免除制度ですので、2年では短いのではないかと、最低でも5年は本市に定住してほしいという思いから5年としています。</p> <p>免除する返還期間、免除額については少なくはなりますが、対象となる資格要件を「高等学校を卒業と同時に」としていたものを「高等学校以上の学校を卒業した後」に、「平戸市の産業に従事」としていたものを「平戸市で従事」と、対象者、就業時期、就業先などを拡充する予定です。</p>
次長	<p>これまでは、高校卒業のみが対象であったのでその場合で言うと、貸付額が3年間で86万円、全額免除でした。今回の改正では、高校から大学まで借入れた場合、最高で約400万円の貸付額、定住5年経過後で免除額が約200万円となります。</p> <p>また、産業後継者制度も定住期間が5年以上だったので、同じく5年以上としています。</p>
委員	3月補正予算で減額補正する伝統的建造物群保存地区保存整備事業補助金の取下げの理由とこの取下げた方の今後の改修予定を教えてください。

文化交流課長	今年度の申請4件のうち1件のみが事業実施され、3件が取下げとなりました。3件のうち1件は施主様がお亡くなりになり取下げられました。後の2件については、市外在住の方で事業実施が困難ということで取下げられ、今後も予定はありません。
教育長	<p>それでは、議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>併せて、議案第5号 平戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正、議案第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正、議案第9号 遠距離等児童・生徒通学費補助金交付要綱一部改正、議案第10号 生徒指導推進協議会要綱一部改正についても、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	議案第13号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	<p>議案第13号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、許可をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第13号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>(日程第6 その他)</p> <p>次に、日程第6 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課参事	生涯学習課所管の後援1件について、ご説明いたします。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、後援依頼1件について、承認いたします。
教育長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願い

教育総務課長	<p>します。</p> <p>実績報告です。2月12日、平戸市表彰式を開催しました。16日、奨学資金貸付基金運営委員会を開催し、先ほどの議案で提案しました制度改正について、協議し承認をいただいたところです。17日、拡大学校予算委員会で来年度の学校予算について協議しました。</p> <p>今後の予定ですが、2月22日、総合計画後期計画の市議会説明会が予定されています。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。1月31日、地域包括ケアシステム庁内推進会議に出席しました。2月21日、学校保健会理事会を開催します。</p> <p>今後の予定ですが、2月22日、休日の部活動の地域移行検討会を開催予定です。3月7日、8日に公立高校の後期入試が行われます。24日、小中学校の修了式、離任式となっています。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。1月25日、生涯学習推進本部幹事会、31日、生涯学習推進本部会議を開催し、第3期生涯学習推進計画の策定について協議しました。計画の内容について、後で説明させていただきます。</p> <p>2月5日、公民館大会を開催し、まちおこしの事例発表など行いました。2日、9日にひらど市民大学を、14日に生涯学習講演会を開催しました。</p> <p>今後の予定ですが、2月22日から3月1日まで北九州下関フェニックスが合宿を行います。23日には、元プロ野球選手でもある西岡剛監督を講師に生涯学習講演会を予定しています。</p> <p>17日から21日まで、昨年に引き続き平林金属ソフトボール部が合宿を行う予定です。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。1月25日、26日、文化財防火デーで平戸オランダ商館など12か所の文化財の防火点検を行いました。2月4日は、宝くじおしゃべり音楽館が平戸文化センターにおいて開催され、春風亭小朝さんが司会で、島田歌穂さんが出演しました。</p> <p>16日、オランダのノールトワイク市と平戸市の高校生5名が、オンラインでの交流を行いました。</p> <p>18日、「お菓子の島、お菓子の日」講演会とワークショップが按針の館と松浦史料館で、FADO津森久美子コンサートが平戸オランダ商館において開催されました。</p> <p>21日、学校法人神戸学園グループから本市が台湾との交流があるということで、市内の小学校へ台湾産バナナが贈呈されます。</p> <p>今後の予定ですが、2月25日、田平つばき物産展が開催されます。26日、国史跡「平戸和蘭商館跡」発掘調査報告会を予定しています。以上です。</p>

教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	公民館大会での来賓の出欠確認がされていないようでした。来賓席の準備もあるし欠席者の席もそのまま残るので、確認した方がいいと思います。また、市表彰式の来賓席について、誰がどこに座るのかまで指定がされていなかったのもので、指定した方がいいのではないのでしょうか。
生涯学習課長	ご指摘ありがとうございます。今後、出欠の確認を取るようにしたいと思います。
教育長	市表彰式での来賓席の指定については、市民表彰と合同で表彰式を開催しているため、総務課と検討したいと思います。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	今回は特にありません。
教育長	(4)その他について、事務局から何点か説明を予定しています。
生涯学習課長	第3期平戸市生涯学習推進計画について 現在策定中の内容について説明し、教育委員の意見を求めた。
委員	基本目標2の主要施策で「講師の育成・拡充」が「講師の発掘・育成」へと「育成」が「発掘」へと変更しており、「発掘」がこれから発掘するようで、後退したようなイメージを受けます。「拡充」まで消さなくていいのではないのでしょうか。
生涯学習課長	ご指摘のとおり、検討いたします。 他にご指摘がある場合は、後日でもいいのでお願いいたします。
理事兼学校教育課長	令和4年度卒業式に係る教育委員会告示の分担の確認について
教育総務課長	令和5年度長崎縣市町村教育委員会連絡協議会の理事選出について 慣例により、教育長職務代理者である岡教育委員を選出
委員	ある地域の方から学校の統廃合について尋ねられました。統廃合を進めるには、手続きとしてはどうしたらよいのでしょうか。

<p>理事兼学 校教育課 長</p>	<p>原則、統廃合を保護者地域の同意なく教育委員会から押し進めることはいたしません。大まかな流れは次のとおりです。</p> <p>①保護者や地域の方による統廃合したいという総意があること</p> <p>②教育委員会が、統廃合にかかる保護者、地区代表者（区長等）を対象に説明会を開催し意見を伺う。</p> <p>③統廃合の合意が得られた場合、議会の承認後、学校に準備委員会を設け諸準備にあたる。このような流れになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ごく一部の意見ではなく、保護者や地域の方による統廃合したいという総意がないことには、教育委員会から動くことはありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>事務局としましては、次回定例会を3月20日（月）か23日（水）午前9時30分から教育委員会応接室において、日程調整の上開催したいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回定例会は、3月20日（月）か23日（水）午前9時30分から教育委員会応接室において、日程調整して開催するという事で決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>（日程第7 閉会）</p> <p>以上すべての協議が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年2月教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p>
	<p>午前 11 時 55 分 閉会</p>
	<p>令和5年2月21日</p>
	<p>議事録署名人</p>
	<p>署名人 委員 _____</p>
	<p>署名人 委員 _____</p>
	<p>議事録調製職員</p>

